

# 下水道 排水設備の 工事について

昨年10月に始まった排水設備の工事も、12月末までに約86件（新築を含む）の工事が行なわれ接続されました。

工事費用は、羽幌町内の実績で汲み取り便所改造と外回り排水工事で49万円から90万円程度（平均70万円弱）となっています。本年も100件程度の工事が指定店に依頼されています。

そこで、今年工事を予定、計画されている方に、工事をスムーズに進めていただくため、下水道係から排水設備の工事について何点か注意事項をお知らせいたします。

工事の打合せはお早めに

工事の見積りについては、個々のケースによりさまざまです。配水管の位置、トイレの造作、お隣との境界など一軒一軒で違いますので見積りの日数や金額も変わってきます。また、申請書が出されてから役場の許可があるまでにも数日かかります。工事の申請とともに補助金の申請、貸付けの審査などもありますので、時間的にゆとりをもって指定工事店と打合せをしてください。

役場の審査を受けなければ着工できません

工事をしてしまってから手直しや不具合が出ないように、見積りの内容や工事の内容が適正か審査します。

清掃消毒が必要です

浄化槽も汲み取り便槽も、中の清掃消毒が必要なため、汲み取り業者さんとの調整が必要になります。

す。工事が集中すると順番待ちになることも予想されます。

いずれにしても、契約したからすぐに工事着工、完成というようにはなかなかいきません。早めには余裕をもって準備したほうが良いでしょう。

下水道使用料について

接続工事の完了届が出された後検査に伺い、家人立会いのもと水道メーターの指針を確認したうえで計算されます。水道の検針日に

もよりますが、接続が月の途中の場合、その月はほとんどが基本料金になると思われます。

下水道に接続した翌月からは、ひと月分の水道使用水量に応じて計算されるため（基本料金は八トンまで千四百四十円、超過料金は一トンあたり百八十円です）急に使用料金が増えたように感じられるかもしれませんが、下水道使用料は水道の使用水量で計算されますので、水道の検針のお知らせの水量を確認してみてください。

デイスポーター  
(直接投入型・単体)

は使えません！

デイスポーターとは  
生ごみを破碎して  
台所の排水として  
流す装置です

昨年、下水道が供用開始され、排水設備の工事などについてのお問合せの中に「デイスポーターの使用について」のお問合せがありました。現在、羽幌町では単体のデイスポーターの使用は認めていません。

訪問販売などで、国の大臣認定を受けているので「大丈夫」、「使えます」と言うような言い方をして使用を進めているようですが、使用許可の判断は、各自自治体、市町村ごとに決めることになっており、羽幌町では許可していません。また、道内では札幌市のマンションなどの一部でデイスポーターが使用されているケースがありますが、デイスポーターのための特別な処理槽がマンションなどの敷地内に整備され、水質検査など汚水を浄化するための管理がさ

れているものです。

もし、一般の住宅に設置するのであれば、下水道に接続するまでの間に、汚水処理の装置を設けなければなりませんし、年に数回は個人で水質検査もしなければなりません。

現在、道北の歌登町で、下水道におけるデイスポーターの利用についての社会実験を、国・道・歌登町が共同で行っています。実験は、平成十五年度まで継続される予定で、下水道への影響や生ごみ収集、処理場への影響、汚水、廃棄物処理システムの効率性について調査検討されています。

中間報告では、下水道管内に堆積物の増加が見られ、通水障害、下水道管の腐食などの影響が見られるとのことです。

このようなことから、デイスポーターの下水道にあたる影響が解消されなければ、羽幌町としてはデイスポーターの使用は認められません。

問合せ先

上下水道課下水道係

(内線 3222・3223)